

「パートナーシップ構築宣言」

私（稻葉起久代）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- サービス（リンパケア、ミネラルファスティング、健康・ダイエット講座、発酵玄米等や味噌づくり講座等）を通じて取引先（仕入れ先・お客様）の健康寿命の増進に努めます。
- 取引先がリンパケアのプロとして活躍するための講座を通して健康増進のプロを育成していきます。
 - ・保有している「さとう式リンパケア・インストラクター＆セルフケアマスター」資格を活用
- 取引先に健康経営や健康寿命に関するノウハウの提供を行います。
 - ・保有している「健康経営アドバイザー・エキスパートアドバイザー資格」を活用
 - ・保有している「分子整合医学美容食育協会・中級ファスティングマイスター」「FTW式発酵酵素玄米マイスター資格」等を活用

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、仕入先事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど仕入先事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、主要なお客様企業には契約条件の書面等による明示を行います。

② 手形などの支払条件

代金は可能な限り現金および口座振込で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を取引先事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、仕入先事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、仕入先事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、全ての支払いを現金および口座振込としていきます。

2023年10月29日

<u>L U C E</u>	<u>代表 稲葉起久代</u>
事 業 者 名	役職・氏名（代表権を有する者）